

四国U-13リーグサザンクロス2024 実施要項(10チーム)

1 主 旨	本リーグは、四国・日本サッカーの将来を担うU-13年代のサッカーの技術の向上と、健全な心身の育成を図ることを目的とし、(公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームの全てのチームが参加できる大会として実施する。
2 目 的	(1) U-13年代を代表とするレベルの拮抗した長期的なリーグを実施し、レベルアップを図り、U-14, U-15への育成につなげる大会とする。 (2) 四国の各県を代表するチーム及び、中体連とクラブとの交流の場の大会とする。 (3) 試合で活躍する機会が少ないU-13年代のプレー機会を確保する大会とする。
3 名 称	四国U-13リーグサザンクロス
4 主 催	一般社団法人 四国サッカー協会
5 主 管	一般社団法人 愛媛県サッカー協会 , 一般社団法人 香川県サッカー協会 一般社団法人 徳島県サッカー協会 , 一般社団法人 高知県サッカー協会
6 期 日	前期:2024年 4月 ~ 2024年 7月(9節) 後期:2024年 8月 ~ 2024年11月(9節) 参入戦:2025年 2月23日(日)
7 会 場	出場チームで調整
8 参 加 費	20,000円
9 参加資格	(1) (公財)日本サッカー協会に第3種登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。 (2) 原則ホームグラウンドを有しており、開催期間までにリーグを消化できるチームであること。 (3) 前年度の四国U-13リーグサザンクロス上位8チームと参入戦勝者2チームが原則参加資格を有する。 (4) 10-(1)項のチームに登録された選手であること。 (5) 原則として、2011年4月2日以降出生の選手とする。 (6) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、(公財)日本サッカー協会の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。 (7) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチームであれば、複数チームから選手を参加させることも可能とする。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は4種年代とし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。 (8) 選手の移籍については、(公財)日本サッカー協会の移籍規定に準拠するものとする。
10 競技方法	(1) 10チームによるリーグ戦方式(ホーム&アウェイ)とする。 (2) 試合時間は60分(30-5-30)とする。 (3) 順位決定方法は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点の勝ち点により、勝ち点の多い順に決定する。なお、勝ち点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。 ① 全試合のゴールディファレンス(総得点-総失点) ② 全試合の総得点 ③ 当該チーム同士の対戦成績 ④ コイントスによる抽選 (4) ピッチの大きさを縦90m×横60mとし、カラーコーンやマーカーでの設営を可とする。 ① それ以外の大きさは通常と同じとする。 ② 後期に関してはフルピッチでの試合とする。
11 リーグ規定	(1) 競技規則 ① 年度の最新の(公財)日本サッカー協会制定の「競技規則」に準ずる。 ② (公財)日本サッカー協会の熱中症対策ガイドラインに定義されている通り、各会場においてWBGT計を準備し、WBGT=25℃以上の場合は飲水タイムを設ける。また、WBGT=28℃以上の場合は、Cooling Breakを行うこととする。WBGT=31℃以上の場合は、『JFA熱中症対策(A+B)』を講じた上で、Cooling Breakを行うこととする。 (2) 登録選手および選手交代 ① 試合開始80分前までに本部へ【メンバー表】および【登録選手一覧】(Kickoffサイトからダウンロードしておく)を提出する。 ② 試合毎の選手登録数は20名までとする。

- ③ ベンチ入りできる人員は14名(役員5名, 選手9名)を上限とする。
- ④ 交代に関しては、競技開始前に登録した最大9名の交代要員の中から9名までの交代が認められ、一度退いた競技者は再び出場することはできない(再交代制ではない)。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第3条に則って行う。
- ⑤ 選手交代は、後半の回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能)
- ⑥ 前半、ハーフタイムでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。
- (3) 審判員
 - ① 帯同審判員は主審・副審ともに有資格者とし、審判服を必ず着用する。
 - ② 審判についてはホームチーム側が準備し、自主運営で行う。
- (4) ユニフォーム
 - ① ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)については正の他に副として、正と色彩が異なり判定しやすいユニフォームを参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること(FP・GK用共)。
 - ② 審判が通常着用する黒色と同一または、類似のユニフォームのシャツを用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
 - ③ ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっても、四国3種委員長長の承認があれば主たる色が同系色であれば着用することができる。
 - ④ その他の事項については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に則る。
- (5) 警告・退場等
 - ① リーグ期間中に、警告を3度命じられた選手は、次のリーグ戦(次試合)は出場停止となる。
 - ② 試合中に退場を命じられた選手は、最低次のリーグ戦1試合は出場停止となる。
 - ③ その後の処置については、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。
 - ④ リーグ戦での警告の累積は、リーグ戦終了後にリセットされるが、最終節における退場処分については、前項に基づいて決定される。
 - ⑤ 主審により退席を命じられた役員は次の本リーグ1試合の出場を自動的に停止し、その後、本リーグ規律・裁定委員会において審議し四国規律・裁定委員会が決定する。
- (6) 試合の成立
 - ① 試合開始時に7人未満の場合は棄権とみなす。
 - ② 試合開始時間に遅れた場合は、当該チームを不戦敗とし、そのゲームを0対3として扱う。
 - ③ やむを得ない事情により試合が成立しない場合は、会場責任者・チーム責任者・開催県第3種委員長で相談し以後の対応を決定する。
 - ④ 棄権したチームのスコアは0対3とするが、これにより得失点差等で順位に影響を及ぼす場合は、棄権チームとのスコアは全て削除する。
 - ⑤ 試合開始後、雷(暴風雨や突発的な自然災害も含む)の為に試合を中断した場合、およそ1時間様子を見たうえで再開出来ない場合、前半が終了している場合は、その時点のスコアにより試合成立とする。また、前半の途中で中断し、再開出来ない場合は、中断時点からの再試合(スコア・出場選手・試合残り時間等、中断時点のものとする)を行うこととする。但し、やむを得ない事情で該当選手の出場が困難な場合、交代手続きにより再開することとする。

12 参入戦

- (1) 1～8位(残留)9～10位(自動降格)とする。
- (2) 来年度の昇格チームは、各県からの次期リーグに出場を希望するチームの参入戦を行い、次期リーグの昇格を決定する。
- (3) 各県リーグ要項に定まる代表チーム1チームが参入戦の権利を有する。
各県の代表チームが参入戦への参加を放棄した場合、2位チームにその権利を有する。但し、2位チームもその権利を放棄した場合、参入戦への参加を棄権とすみなす。
- (4) 参入戦の組み合わせは10月の四国委員長会の抽選にて決定する。
- (5) 参入戦の対戦相手が棄権した場合、対戦するチームが自動で昇格とする。(2チームの場合)
- (6) 参入戦から昇格するチームが1チームの場合、降格9位を残留とする。また、参入戦から昇格するチームが0チームの場合9～10位を残留とする。残留になった場合、いかなる理由があっても降格できない。
- (7) 参入戦が引き分けの場合、即PK戦で勝敗を決定する。(2チーム及び4チームのトーナメント戦の場合)

- (8) 不測の事態があった場合は、各県サッカー協会第3種委員長および四国サッカー協会第3種委員長、大会運営会で臨機応変に別途・協議をする。
- 13 ウェルフェアオフィサーの導入(設置)
- (1) 今大会は、各試合にマッチ・ウェルフェアオフィサーを設置することができる。
- (2) マッチ・ウェルフェアオフィサーは、暴力・暴言に対する指導及び行き過ぎた指導や応援に対する注意を行う。(指導者・選手・保護者・チーム関係者など)
- (3) 上記の(2)に関しては、四国3種委員長及びサザンクロス事務局への報告を行う。
- 14 会場責任者の役割
- (1) 主審・副審の確認・対応を行う。
- (2) 会場設営・ピッチライン・本部・チームベンチ・ゴール・コーナーフラッグ・副審フラッグ等の用意。
- (3) 【マッチレポート】を作成し、指定された方法で時間厳守で報告する。
- (4) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。
- 15 試合責任者の役割
- (1) 【マッチレポート】の準備・記入・作成。
- (2) 【メンバー表】と【選手証】または【Web登録サイト「最新の選手登録・申請状況」画面コピー】との照合を行う。
- (3) メンバー表・審判証・選手交代時の確認。
- (4) 【申し送り事項】に記入し、各チームスタッフへ返却する。
- (5) 警報・雷など不測の事態が生じた場合は、試合責任者と相談し試合の中止・続行を決定する。
- (6) 試合結果の報告はホーム側が、報告書(マッチレポート)にて四国リーグ事務局『徳島 ○○』に次の日までにメール等で報告する。(Fax不可)
メールアドレス sazankurosu.sikoku@gmail.com
- 16 表彰
- (1) 1位チームには賞状並びにカップを、2位のチームには賞状を授与する。
- 17 その他
- (1) 負傷者については各チームにて対応する事とし、主催者及び主管者は一切の責任を負わない。
- (2) リーグ参加チームは、必ずスポーツ傷害保険に加入していること。
- (3) チーム事情で大会に支障(当日棄権など)が生じた場合は、本リーグ規律裁定委員会にてその後の処置を決定する。
- (4) やむを得ず棄権するチームは速やかに四国サザンクロスリーグ事務局まで連絡する。
- (5) 問題が生じた場合は、本リーグ規律裁定委員会で処置を決定する。
- (6) 大会要項に規定されていない事項については四国3種委員長会議において協議の上決定する。

18 試合結果報告

試合結果の報告は会場責任者が、報告書を四国リーグ事務局(徳島 ○○)に当日の19:00時までに報告する。

19 大会参加費について

参加費 ￥20,000円 【令和6年3月22日(金)までまでに、下記の口座に振込をお願いします。】

ゆうちょ銀行 口座番号:01660-8-69749

加入者名:一般社団法人 四国サッカー協会

通信欄:参加料/ 11030030 (※ 番号はサザンクロスのコード番号になります)

大会名:U13サザンクロスリーグ

ご依頼主:参加費納入者(チーム名)を記入のこと。

※他行から振り込みの場合

【銀行名】ゆうちょ銀行 支店名:一六九 預金種目:当座

加入者名:一般社団法人四国サッカー協会 口座番号:0069749

ご依頼人:U13サザンクロスリーグ・参加費納入チーム名をご記入ください。

※振込手数料は各自ご負担ください。

※「振替払込請求書兼受領証」を領収書の代わりとさせていただきます。